

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容	R6事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
1	総務部	人権啓発課	男女共同参画啓発事業	女性の家事・育児負担を軽減し、女性職員の管理職登用を図るため、男性の育児参加を推進する。	男性(市職員)の育児休業取得率	%	9.1	0	9.1	33.3	57.1	88.8	30	296.0%	R4に作成した市職員の育児・介護両立支援BOOK改訂版の浸透を図った。	育児休暇に対する制度の認知度が上がり、取得増加につながった。	総務課と協力し、職員の育児休暇取得に伴う収入や制度について相談体制の強化の継続を努める。
2	総務部	人権啓発課	男女共同参画啓発事業	市の施策等への女性の意見を反映し誰もが住みやすい多様性豊かなまちづくりを推進するため、市女性職員の管理職登用を促進する。	市管理職の女性登用率	%	15.6	9.5	10	13.3	15.8	15.3	20	76.5%	管理職になりたい意欲を持った職員を増やすため、総務課と継続して協議を行った。	管理職登用の前提となる4級昇格試験について、受験対象者の意識調査等の必要性を認識した。	管理職の体験・経験をもとに研修を開催し、性差なく管理職登用に対する意識改善の必要性を図る。
3	総務部	人権啓発課	男女共同参画啓発事業	女性の意見を反映し魅力的なまちづくりを推進するため、市の施策等を決定する委員会・審議会等へ女性の登用を促進する。	審議会等における女性の登用	%	24.1	28.3	25.7	24	23.2	27.5	30	91.7%	委嘱等を行なった場合「審議会等委員への女性の登用促進ガイドライン」の規定により、2か月前までに事前協議を実施した。	女性登用促進について、庁内推進協議会や人権教育推進委員会議で協議・協力を、また、男女共同参画社会推進員による要請書や総務課と連携して推進を図った。登用率は特殊なケース(死職等)の割合は下降しているが、上昇が見られる委員会もあった。	今後も各課にガイドラインに基づく協議書の提出を依頼し、女性委員を増やしていく。また、その際に女性リスト登録者の活用が図られるように周知していく。なおリスト登録者が高齢化しているため若手人材の確保に努める。
4	福祉部	社会福祉課	地域療育センター事業	在宅の障がい児及びその疑いのある児童及びその保護者等に対して、身近な地域で療育指導、相談支援等を行うことにより、在宅障がい児等の福祉の向上を図ることを目的とする。	相談支援件数	件/年	156	146	134	104	77	78	80	97.5%	令和6年4月から児童発達支援センターが開設され、宇城圏域の中核機関として専門的な相談支援体制の整備と質の高い支援を行った。宇城圏域の全体の相談件数は156件。(巡回相談件数)	令和6年4月から開設したものの、施設の周知不足により相談件数が年度当初は少なかった。	児童発達支援センターの周知を行う。令和7年度は200件程度の件数となると見込んでいる。
5	福祉部	社会福祉課	児童発達支援事業	発達が遅やかな児童や心身に障害のある児童が、日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付けたり、少人数の関わりの中から社会性を育てるための支援を行う。	通所事業利用者数	名/年	332	378	474	526	491	538	530	101.5%	サービス利用希望者ができる限り早期に療育に繋がるよう迅速な支給決定に努めている。	未就学児を対象とした児童発達支援が大幅に増加している。	サービス利用希望者が年々増加している状況であり、相談支援員の不足や児童通所事業所の空きが不足しつつあり、適切な支給量の徹底を図るために新たなガイドラインの策定を検討する。
6	福祉部	子ども未来課	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を一人で担うことから、収入、養育などの面で様々な支援を行う。	ひとり親家庭医療費助成件数	件/年	5640	5015	4977	6128	4709	4,450	6000	74.2%	相談があった方に対し、職業訓練支援を行い給付金の支給を行った。また、医療費申請に対する医療費の助成を行った。	件数は減少しているが、申請に対する助成は行っている。1年分を繰り上げて申請されることも多く、各年度で件数の大幅な増減がある。	職業訓練支援や医療費助成等のひとり親家庭を支援する情報を、現況届時に配布する。また、医療費助成(保険診療における一部負担金の2/3)について、現物支給へ移行するべきかの検討を行う。
7	福祉部	子ども未来課	子育て環境支援事業	共働きやひとり親家庭などが働き、働くことと子育てを両立したいという家庭を支援するため、また、放課後子どもだけで過ごすことで、予想される危険等を回避するための学童保育所の充実を図る。	市内の学童保育所の施設数	所/年	15	16	16	16	16	16	16	100.0%	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や学校の長期休業期間に適切な遊びや生活の場を提供するため、法人等と委託契約を締結し16ヶ所事業を行った。	少子化に伴い学校児童数は減っているが、共働き世帯の増加等により学童クラブ入所希望者が増え待機児童が発生している学童クラブもある。	保護者連帯の学童保育所の意向を受けて、地域の社会福祉法人等を対象にプロポーザル方式による学童クラブ入所の公募を令和6年度より行っている。今後は公募対象範囲を広げてプロポーザルを行っていく。公募の目的として、豊富な経験と高い専門知識を有する民間業者に業務委託することで、安全で安心な運営業務を実施する。
8	福祉部	子ども未来課	保護者の経済的負担軽減事業	特定教育・保育施設に在籍する教育・保育給付認定子ども保護者が支払うべき給食に要する費用の一部を給付することにより、当該保護者の負担の軽減を図る。	副食費補助金の額	円/年	25,227,100	47,801,800	48,665,050	49,971,550	49,948,284	49,471,260	54,144,000	91.4%	特定教育・保育施設に在籍する教育・保育給付認定子どもの保護者が支払うべき給食に要する費用の一部を給付することにより、当該保護者の負担の軽減を行った。	国の無償化では所得が低い世帯のみ無償であるため、国による無償化対象者以外の児童に対し実施しており、対象となる全ての保護者には認定を行った。	今後も引き続き子育て世帯の経済的負担軽減のためにも必要な事業である。
9	福祉部	子ども未来課	保育環境充実事業	保育の受け皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を講ずること、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができ環境整備を行う。	市内保育所受入率	%/年	97.9	98.5	96.5	98.1	97.6	97.8	100	97.8%	保育補助者雇上強化事業 9施設 保育体制強化事業 13施設	施設整備等により希望する保育所が集中している状況となっており、自己都合待機が多くなっている。	自己都合待機が多い状況であるが、保育が必要な方に対しては、入所可能な施設情報の提供を行っていく。併せて保育士確保対策事業を推進していく。
10	福祉部	子ども未来課	多様な保育促進事業	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施する。	特別保育事業利用者数(延長)	人/年	856	867	835	754	767	718	900	79.8%	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施した。	利用者数は見込みより少なかったが子育て世帯のニーズは依然として高い。	入所定員の関係、保育士不足等により、保護者の希望通りには利用できていない施設もある。今後は、保育士確保対策が重要である。
11	福祉部	子ども未来課	多様な保育促進事業	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施する。	特別保育事業利用者数(一時預かり(延べ))	人/年	2,131	1,622	2,127	1,338	2,092	2,138	2,000	106.9%	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施した。	利用者数が見込みより多く子育て世帯のニーズは高い。	入所定員の関係、保育士不足等により、保護者の希望通りには利用できていない施設もある。今後は、保育士確保対策が重要である。
12	福祉部	子ども未来課	多様な保育促進事業	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施する。	特別保育事業利用者数(病児・病後児(延べ))	人/年	497	280	456	326	576	657	550	119.5%	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施した。	利用者数が見込みより多く子育て世帯のニーズは高い。	入所定員の関係、保育士不足等により、保護者の希望通りには利用できていない施設もある。今後は、保育士確保対策が重要である。
13	福祉部	こどもセンター	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する	1年間に受けた相談件数	件/年	131	393	364	1100	1493	1445	1500	96.3%	こどもセンター・本庁・支所(4か所)で、子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施した。	市役所窓口に加え、令和5年度よりこどもセンターが設置された。新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた健診時の相談業務を再開後、相談件数も昨年と同じくらいの人数の利用だった。今後も引き続き事業の啓発を行っていく。	今後も保護者の困り感に寄り添い、適切な支援が行えるよう必要時は関係機関と連携して支援を行っている。また、外国人の子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援する。
14	福祉部	こどもセンター	親育ち支援事業	0歳から5歳までの児童を持つ母親を対象に、子育てについてそれぞれが抱えている悩みや関心のあることを、参加者同士による話し合いを通して、親として子どもとの接し方考える機会を提供する。	参加者実人数	人/年	6	4	6	6	8	8	8	100.0%	事前説明会の後、8回のNPプログラムを開催し、フォローアップ講座を1回実施。	参加者は定員を満了しての事業開始となったが、子どもの体調や仕事の都合で全講座通しての受講が少ない参加者もいた。	託児を設けることで参加者が安心して受講でき、共通の話題を通して参加者同士の横のつながりも広がってきた。前年度に引き続き、事業実施を継続する。
15	福祉部	こどもセンター	乳児家庭全戸訪問事業	母子保健推進員等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の状態や養育環境の把握を行う。また、乳児家庭と地域をつなぐ機会を作ることで、地域内での孤立化を防ぎ、健全な養育環境の確保を図る。	訪問児童数	人/年	374	341	358	348	325	325	360	90.3%	母子保健推進員または保健師が生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児や生活の不安や悩み等の情報をこどもセンターに共有。相談内容に応じて適切なサービスの提案・提供につなげた。	母子保健推進員と家庭との連絡を把握し、育児や生活の不安や悩み等の情報をこどもセンターに共有。相談内容に応じて適切なサービスの提案・提供につなげた。保健師からの2ヶ月児訪問時の情報を収集し現状を把握した。	今後も乳児家庭の養育環境や保護者の心身の状態を把握し、適切な支援につなげられるよう、関係機関と連携しながら事業実施を継続する。
16	福祉部	こどもセンター	子育て世帯訪問支援事業	養育支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事等の援助を行うことで、保護者の育児負担の軽減を図る。	利用者実人数	人/年	3	2	4	4	1	5	4	125.0%	委託事業所3ヶ所と契約。5世帯の利用に対し、2事業所がサービス実施。1サービス3か月までとし、主に調理、掃除の家事支援が行われた。	3事業所と契約はしているが、利用者の居住地等の関係で2事業所の介入に留まった。希望があった世帯には全て実施できたが、同時に複数の利用希望があったと仮定した場合、利用調整の難しさも予想された。	委託事業所の新規開拓をし、ニーズに応じて安定したサービスが提供できるよう、更なる環境整備をして事業実施を継続する。

基本目標①(一)子育て支援・児童福祉の充実

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容		R6事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
																R6実施内容			
基本目標①(一)子育て支援・児童福祉の充実	17	保健衛生部	健康づくり推進課	母子訪問・相談・教室事業	健やかな心身の成長発達及び家族の育児負担の軽減につながる保健指導を実施していき、支援が必要な家庭には適切に援助していく。	訪問・相談・教室利用者数	人/年	3354	2316	3645	3460	3428	2917	3500	83.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠前から産後、子育て期まで地区担当による訪問や電話による相談支援を実施。 ・2か月児全戸訪問などを含めた母子訪問812名、相談918名、電話相談740名 ・事業としては、健康相談299名、育児相談148名の利用があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ポディートークリーダーの高齢化により、ポディートークの活動を終了したため、件数が減少している。 ・その他の相談件数については、ほぼ横ばい。母子への支援の状況は変化しており、関連機関も増えているため、切れ目ない支援ができるような体制の確立や、こどもセンター、関連部署との連携の強化が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当の保健師、管理栄養士が連携し、妊娠前から出産、子育て期までの訪問、相談事業を継続して行っていく。 ・こどもセンター等関係機関と連携し、切れ目ない支援ができる体制を整備する。
	18	保健衛生部	健康づくり推進課	妊婦保健指導・母子健康手帳交付事業	妊娠早期に母子健康手帳を交付し、必要な保健指導や健康診査を行い、妊婦やその家族が安心して出産、育児ができるよう支援していく。	妊娠11週以内での妊娠届率	%	97	95.1	97.4	96.8	97.2	96.7	98	98.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診14回、妊婦歯科健診1回助成(妊婦健診R6年度受診者数438人) ・母子健康手帳交付時に保健師の面談、栄養士、歯科衛生士の情報提供と妊婦健診の受診勧奨 ・妊娠8か月児アンケートを実施し、相談希望者や要フォロー者への連絡 ・必要時、電話や訪問による相談支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度は母子手帳交付が12週以降交付は11人であった。12週以降の届け出のうち2人は外国人籍の妊婦で、1人は外国からの転入妊婦であった。届け出が遅くなった理由として、生理不順等による妊娠の気づきの遅れが6人と一番多かったが、若年や未婚での妊娠が多く背景には妊娠への葛藤が考えられる。 ・妊婦健診未受診は母子共にリスクが増加するため、自身の体の変化があった際にすぐに医療につながるような情報の発信等アプローチや初回の産婦人科受診の費用補助などの支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付面談時に支援が必要な妊婦を把握し、妊娠前から出産子育てまで継続した支援を実施している。今後もこどもセンター等関連機関と情報共有を行い支援体制を整えていく。 ・妊婦健診の受診結果を基に高血圧や高血糖など将来の生活習慣病予防に向けた取り組みを行っていく(結果の分析・本人への保健指導等)
	19	保健衛生部	健康づくり推進課	乳幼児健診関連事業	乳幼児の健康の保持増進を図るために、定期的な健康診査を実施し、健康状態を明らかにし、必要な保健指導を実施していく。	乳幼児健康診査の受診率	%	98.9	97.9	97	95.2	97.2	96.8	100	96.8%	<ul style="list-style-type: none"> 【乳幼児健診】 ・2か月児訪問(受診率96.6%) ・3～4か月児健診(97.4%) ・7か月児健診(97.0%) ・1歳6か月児健診(97.7%) ・2歳児歯科健診(95.6%) ・3歳児健診(96.0%) 【相談事業】 ・健康相談(11回) ・育児相談(89回) ・離乳食教室(6回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・通常通り実施ができたが、受診率は令和5年度と比較してやや低下した。乳児に関しては、集団健診が難しい方には個別健診の機会も設けている。ただし、様々な事情で健診を受けない人もおり、未受診者に対しては、担当地区保健師が個別に対応し、状況の把握するようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も適切な時期に乳幼児健診や保健指導を受けられるように、受診機会を確保し、乳幼児期から望ましい生活習慣の確立に向け、保健指導を充実させていく。
	20	保健衛生部	健康づくり推進課	乳幼児歯科保健事業	むし歯等の歯科疾患を早期発見し、乳幼児の口腔内の健康の保持増進を図る。また、保健指導を実施し、むし歯予防と健全な永久歯列の育成を目指す。	3歳児健診におけるむし歯保有者率	%	21.24	16.5	17.7	12.1	10.6	12.2	10	121.7%	<ul style="list-style-type: none"> 【妊娠期】 ・母子健康手帳交付時に健康教育を集団で実施。その他希望者には個別対応。 ・妊婦歯科健診について、母子健康手帳交付時の受診勧奨、妊娠8か月アンケート時のチラシ送付。 【乳幼児・産婦】 ・7か月、1歳6か月、2歳、3歳児健康診査にて、ブラッシング指導、歯科相談を実施(うち7か月のみ集団での健康教育も実施)。 ・1歳6か月、2歳、3歳児健康診査にて、フッ化物塗布を実施。 ・健康相談日(月1回)における歯科相談の実施。(令和5年度～) ・母子モ(Liki星)での情報提供。(歯みがき準備について、歯科健診の周知、フッ素洗口のお知らせなど)(令和5年度～) ・年に一度、市内保育園、幼稚園の従事者を対象とした歯科保健研修会の実施(主にフッ化物洗口について)。 ・市内保育園、幼稚園等に在園している園児に対して、幼児歯科教室(ブラッシング指導)(全27園)及びフッ化物洗口(27園、実施者数:834人)を実施。 【その他】 ・歯科指導マニュアルの作成(A3片面)及び係内への周知。 ・健康フェアでのチラシや歯ブラシの配布、かむ力の測定等実施。 ・各種研修会への参加、情報共有。 		<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診ではむし歯保有率が低いが、3歳児健診では保有率が上昇する傾向がある。 ・R6年度も経年で減少していた3歳児のむし歯保有率が微増した。背景としては、おやつとの与え方、効果的な仕上げ磨き方法、初期むし歯への早期対応の有無などが関係していると考えられる。 ・また保育園・幼稚園等で実施するフッ化物洗口実施では、フッ素洗口後にうがいをしていない園がみられ、フッ素効果が発揮できない現状があった。(園へのフッ化物洗口巡回指導報告より) ・こども一人で複数本のむし歯がある場合は、家庭環境による健康格差などが影響している可能性がある。かかりつけの歯科医をもつ家庭が少ない(健診アンケートより) 	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯予防(間食の取り方、適切な歯磨きや仕上げ磨きの方法、フッ素の利用等)とかかりつけ歯科医への相談をすすめる。乳幼児期の歯科検診、歯科相談に加え、各ライフステージに応じたむし歯予防の周知啓発を妊娠前から子育て期に切れ目なく実施していく。保育園・幼稚園等の在園児(年中児以降)を対象としたフッ化物洗口やブラッシング指導の実施の継続にむけ、効果を上げる方法・指導について検討し、虫歯予防の効果向上をはかる必要がある。フッ素洗口の正しい実施内容の確認および巡回支援を継続して行っていく。
	21	教育部	生涯学習課	夏休み布絵本づくり講座	皆が一緒に楽しむことができる布絵本を作ることで、様々な立場の人が共に楽しめる布絵本について理解を深める。	夏休み布絵本づくり講座参加者数	人	8	-	-	-	-	-	-	-	R2以降未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・R4から指定管理者制度に移行し、夏休みの布絵本づくり講座から11月の図書館まつりでの展示、紹介に変更。布絵本ボランティアによる作品を展示した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・96名が展示作品を鑑賞した。
22	教育部	生涯学習課	子どもの読書活動推進及び支援事業	次代を担う子供の健やかな成長のために子供の読書環境を整え、子供たちが自ら読書をする意欲や読書習慣を身につけることが出来るよう支援する。	おはなし会参加者数	人	864	140	100	2200	2687	2255	2600	86.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・本館では週2回、分館では週1回程度、職員やボランティアによるお話を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・R5に実施した個別の学校向けおはなし会の開催回数が減少したことで、参加者数が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本館、分館でのお話会開催について、周知を図っていく。 	

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

基本目標①（Ⅱ）優れた教育環境の構築	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値(R1現在)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	目標値(R6)	事業達成度(達成率)	R6実施内容	R6事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
	23	教育部	教育総務課	教育総務課	論語・日本語教育推進事業	小中学生の「素読・音読、伝統言語文化の理解、語彙力の向上」を目指した学習教材を作成し、小学4年生から中学3年生までに配布。また、補完する取組として「宇城市論語カルタ大会」を開催。	宇城市論語カルタ大会参加アンケート調査結果により「論語に対する理解が深まった」と回答した生徒数	人	121	-	-	-	-	-	-	関係者都合によりR2以降未実施	論語カルタ大会は、学校からのコロナ後で学校活動を優先させて欲しいという意見を受けて未実施。論語テキストを作成し、毎年新小学4年生と新中学1年生に配布。朝自習や行間にも活用。	令和5年度に論語テキストを改訂し、令和6年度市内小中学校に配付した。論語カルタ大会については、学校側からの意見を受けて実施を見送った。
24	教育部	教育総務課	教育総務課	のびのび学習会実施事業	市内中学3年生に学習内容(数学・英語)の基礎的・基本的内容の理解の徹底を図り、学力向上を目指して、宇城退職校長会と連携した「学力向上運営協議会」を組織し、「のびのび学習会」を開催。(地域学校協働活動補助金活用)	参加生徒の第1志望校への進学率	%	-3.0	0.0	0.0	-1.4	90.7	100.0	100.0	100.0%	市内防災拠点センター4箇所(三角・不知火・松橋西・小川)で8月から12月の土曜日に19回実施し、51名の生徒が参加した。	講師が熱心に指導されたことと、参加生徒が意欲的であったこともあり、アンケート結果や第1志望校への進学率により事業効果が確認できた。	実施後の保護者アンケートでは、回答した97%の保護者が「子どもが意欲的に参加し、100%の保護者が「今後も必要」という結果だった。参加生徒のうち全員が第1志望校に進学した。現在、退職校長会に依頼している講師確保が困難となってきており課題となっている。
25	教育部	教育総務課	教育総務課	国際国内交流事業	異文化との交流や体験を通して、豊かな国際感覚を身に付ける青少年の育成を目的とした、市内中学生を対象とした海外(シンガポール)視察研修。また、シンガポールからの生徒の視察を受け入れ、交流を図る。	子ども議会参加アンケート調査結果により「外国に対して興味が深まった」「英語に自信が持った」「英語をもっと話してみたいと思った」等と回答した生徒数	人	10	0	15	8	10	10	10	100.0%	コロナ後6年振りに、宇城市内中学生10名をシンガポールに派遣し、11月にシンガポール生徒の受入による交流を実施した。	シンガポールへの海外派遣事業に10名が参加し、シンガポール生徒受入時の交流では各中学校の協力により歓迎式典の実施や授業への受入を実施した。海外派遣研修参加生徒10名のレポート内容では、全ての生徒が「もっと英語を学ぼうと思った」「海外文化等たくさんを学んだ」等と回答した。	費用対効果を十分検証しながら、より多くの生徒が参加可能な募集要件や実施方法を検討する。
26	教育部	教育総務課	教育総務課	外国語教育実施事業	外国人のネイティブな外国語を聞くことにより、外国人と積極的な会話やコミュニケーションができるよう、外国語指導助手(ALT)を各小中学校に派遣する。	市内小中学校17校へのALT(外国語指導助手)配置人数	人	2	7	7	7	7	7	70	10.0%	市内小中学校17校へALT7人を継続して配置を継続。	令和2年度から市内小学校にALT5人を配置し、既に配置していた中学校2人と合わせて7人となっている。ALT派遣については、1人あたり年間約500万円の派遣料がかかるため、現在配置しているALT7人の活用について、十分検証していく必要がある。	令和5年度から小学校・中学校の契約を一本化し、同じ派遣会社となったことで、市内全小中学校のALTの状況把握と各学校の状況に応じた適正配置が行いやすくなっている。現在配置しているALT7人を十分活用した上で、事業効果を検証しながら増員を図る。
27	教育部	教育総務課	教育総務課	英語4技能検定業務	「英語教育の推進」を柱の一つとして、総合学力調査のほか、英語4技能検定GTECの実施を通じ、児童生徒の学力、習熟度を分析。タブレット等を活用し、習熟度に応じた効果的な学習へつなげる。	中学校3年「GTEC」スコア	市平均A	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	-	0	R5で事業終了	R6は実施なし。	令和元年度から令和5年度までの5年間の委託期間で実施したが、5年間の成果等を踏まえ、学校にアンケートを取った結果、令和6年度以降は、「継続して取り組みたい」という声が少数だったため、事業内容を精査して実施を見送った。	現在のところ、今後の実施予定なし。
28	教育部	教育総務課	教育総務課	特別支援教育総合推進事業	障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導と配慮を充実していく。	1校当たりの特別支援教育支援員	人	2.3	2.3	2.6	2.6	2.9	3.2	3.2	100.0%	特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあるため、令和6年度に生活支援員及び学習支援員支援員を5人増員(50人から55人へ)した。	令和5年度と6年度にそれぞれ5人を増員することで、目標を達成した。一方で、特別支援学級在籍児童生徒数も増加しており、引き続き支援員の増員及び適正配置を検討していく必要がある。	厳しい財政事情ではあるが、学校における支援員のニーズは高く、他団体の状況等調査したうえで、今後も支援員の確保及び効果的な配置に努めていく。
29	教育部	学校施設課	学校施設課	不知火小学校建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	9.5	9.5	65	71	93	100	100	100.0%	旧屋内運動場および旧屋外プールの解体 屋外倉庫・屋外トイレの新築 外構(駐車場等)整備	予定どおりの事業進捗	R6年度事業完了
30	教育部	学校施設課	学校施設課	豊福小学校建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	0	0	0	0.1	1	5	6	83.3%	豊福小学校建替事業に係る校舎等の測量、地質調査、設計業務、埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査を実施する必要性が生じたため、全体事業スケジュールに若干の遅れが生じた。	R7年度中に校舎棟改築工事の契約締結及び工事着手を行い、事業推進に努める。
31	教育部	学校施設課	学校施設課	小川中学校建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	19.5	19.5	32	51	91	100	100	100.0%	旧施設(校舎棟、屋内運動場、屋外プール、武道場)の解体 外構(グラウンド、駐車場等)整備	予定どおりの事業進捗	R6年度事業完了
32	教育部	学校施設課	学校施設課	松橋中学校校舎棟建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	0	0	0	2	38	53	79	67.1%	新校舎及び部室棟の新築	学校の授業や式典等で工事で発生する音を抑制する必要が生じたため、若干の遅れがあったが、事業進捗に関しては問題となる遅れはない	継続工事となる校舎棟新築工事について、引き続き工事動線と生徒動線を明確に区分すると共に、学校運営への影響を最小限とするため、綿密な工程共有を行い、スムーズな事業推進に努め、R7年度夏休みの引越し完了を目指す。
33	教育部	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習推進事業	地域全体で子供達の学びや成長を支えるため、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域学校協働活動推進員を活用し地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う。	地域学校協働活動を活用した学校数	校	5	7	13	15	17	17	17	100.0%	地域学校協働活動(幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動)	地域学校協働活動推進員(10人)が学校の要望を踏まえ、地域と連携し、様々な活動を実施した。また、青少年教育担当指導員(2人)を中心に、地域学校協働活動推進員の育成を図った。	地域学校協働活動は、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域住民等にとっても自らの知識や経験を活かせる活動であるため、引き続き実施する。また、充実した活動とするために、1校につき地域学校協働活動推進員1人を配置することが必要であるため、育成・増員に努める。
34	教育部	生涯学習課	生涯学習課	人権教育一般	「人権フェスタ」に参加した人が人権を身近なものとして感じることができる市民参加型のイベントを開催するとともに、研修会の内容を充実させて開催回数を増やすことで市民の学びの機会を増やす。	人権フェスタへの市民参加率	%	3.4	0	1.7	1.5	2.8	2.1	2	105.0%	第20回人権フェスタinうさぎを市内5会場で開催	天候により開催日を変更しことで参加数の減少が危ぶまれたが、参加可能数は前年度に比べると増加した。しかし、コロナの影響で児童の出演がなくなったことで目標の数値には達成することができなかった。	市民意識調査で若い世代の人権教育に対する意識が低かった。今後、若い世代が多く人権フェスタ等の啓発事業に参加するための対策を検討する。

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容		R6事業達成度に対する要因分析、課題		今後の取組	
																R6実施内容	R6事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組	今後の取組		
基本目標②-Ⅰ 生涯を通じた健康づくり	35	福祉部	社会福祉課	自立支援医療(精神通院)業務	精神の疾患等により通院が必要な者に対し、要した医療費の一部を助成する。	対象者数	名	1058	1,146	1,185	1,277	1,284	1,336	1,350	99.0%	新規・更新・変更等で申請があったものを県に進達した。	年々増加が見込まれる。	令和6年度と同様に継続する。			
	36	福祉部	高齢介護課	一般介護予防事業	介護予防等の普及啓発をはじめ地域での介護予防活動の充実のため、介護予防教室、住民運動の通いの場の整備等を行う。	いきいき百歳体操開催箇所数	カ所	64	67	73	81	88	93	90	103.3%	住民主体の通いの場を充実させ気軽に介護予防ができることを目的に実施。(100歳体操・体力測定・健康状態の記録など) 開催箇所数:93カ所 延べ参加者数:41,783名	未実施地区への説明会を開催するも立ち上げには至らない地区がある。また、立ち上げには至らない理由として、週1回の開催頻度が厳しいとの声がある。	各事業との情報共有と連携強化。 住民主体の通いの場を充実させるための支援を行い、人となつがるまちづくりを進める。			
	37	福祉部	高齢介護課	介護予防・生活支援サービス事業	要支援高齢者や介護予防や生活支援を必要とする高齢者のための訪問型と通所型のサービスを提供する。	筋力アップ教室参加者の機能維持改善者割合	%	86.7	86.7	94	93	85	92.3	90	102.6%	筋力アップ教室延べ参加者数1308名 松橋 57名 維持改善 52名 三角 41名 維持改善 39名	新規筋力アップ参加者が減っている。運動項目のチェックリストで5項目中3項目該当すれば、筋力アップ教室へ案内しているが、6か月の卒業支援、要介護の認定を受ける方、持病の悪化で入院によるリタイアの方も増えている。以前は、新規参加者は元気な高齢者が多かったが、近年は維持は可能だが改善は難しい方が増えている。	令和4年度から教室参加者の卒業評価会議を行っているが、住んでいる地域によっては卒業後の通いの場がないことがあり、本人が通える場の情報収集に努める。			
	38	福祉部	高齢介護課	包括的支援事業	高齢者が医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、高齢者に関する相談に応じ支援を行う。	地域包括支援センター総合相談件数	件	5096	5,951	5,653	4,189	3,912	4,869	5,000	97.4%	地域包括支援センターにおいて、高齢者等からの総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行い、地域住民の心身の健康保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のための必要な援助及び支援を包括的に行っている。	平成31年から金銭管理、生活困窮等の相談を、宇城市社会福祉協議会内の総合相談センターで受け付ける様になった。総合相談センターの相談件数は令和4年121人、令和5年116人、令和6年134人。地域包括支援センターに相談する対象者と重なることがあるため、今後分析が必要。	地域包括支援センターが地域包括ケアの中核機関としての機能を発揮できるように、必要な人員体制の充実や業務の状況・量等を把握し、評価・点検を行っていく。			
基本目標②-Ⅰ 生涯を通じた健康づくり	39	福祉部	高齢介護課	老人クラブ活動支援事業	老人クラブの活動促進と老人福祉の増進を図り高齢者の生きがいと健康づくり活動の支援を行う。	老人クラブ加入率	%	32.4	31.89	30	30	22.48	20.77	30	69.2%	老人クラブ補助金 7,070,000円(グラウンドゴルフ大会、シルバーヘルパーリーダー研修会、シルバー文化祭)	老人クラブの加入対象者である65歳以上の人口は令和3年19,948人、令和4年19,984人、令和5年19,939人、令和6年19,829人と増加しているが、65歳以上の要介護者も令和3年3,375人、令和4年3,377人、令和5年3,416人、令和6年3,494人と増加している。また、退職せずに継続して働いている65歳以上の元気な高齢者が全国的に増えているため、加入者が増えていない原因の一つと考えられる。また、地域でのつながりが希薄になっていることも原因の一つとしてあげられる。	老人クラブの加入者を増やす取組として、75歳後期高齢者医療説明会の際にポスターを作成し提示。広報にて老人クラブの活動を紹介し、地域での取組について周知していく。			
	40	保健衛生部	医療保険課	重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成することにより、障害者の負担軽減を図り生活の安定に寄与することを目的とする。	重度心身医療費助成金の額	千円/年	103,907	96,323	96,046	96,938	109,434	131,039	131,141	99.9%	助成申請に基づき、医療費の一部を適正に助成した。また、受給者の利便性の向上のため、令和6年1月から「現物給付」及び「自動償還払い」の導入を開始している。	自動償還払いの実績も加わり、さらに経済的な理由による受診控えも減少したと考えられる。	引き続き現物給付・自動償還払いの制度周知を図り、関係機関と連携しながら適正な医療費助成に努める。			
	41	保健衛生部	医療保険課	特定健診事業	国保加入者における特定健診対象者(40～74歳)に対して、生活習慣病の発症や重症化を予防するために、メタボリックシンドロームに着目した健康診断を実施する。	特定健診受診率	%	41.5	35.4	37.2	41.4	42	41.3	45	91.8%	国保加入者における特定健診対象者に対し、集団健診、個別健診、人間ドックにより健診を実施。また、県内医療機関の協力のもと、情報提供事業(みなし健診)も実施。	コロナ禍により低下していた受診率は回復したと言える。目標には至っていないが、前年度より受診率は向上の見込みである。今後も様々な機会を通じて受診勧奨を行っていく。(R6受診率は、R7.11頃確定のため暫定値)	今後も各種健診の場の提供(集団・個別・人間ドック)以外に、県医師会を中心に県内協力医療機関に定期受診されている方を対象に特定健診情報提供事業(みなし健診)を実施し、さらなる受診率向上を目指す。また、受診率が低い40-50代への受診勧奨や、より若年層へ目を向けた取組も検討していく必要がある。			
	42	保健衛生部	医療保険課	特定保健指導事業	特定健診の結果から生活習慣病リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、特定保健指導を実施することで、生活習慣病の発症予防を行う。	特定保健指導受診率	%	70.1	56.9	72	72.3	69.9	61.4	74	83.0%	特定健診を受診し基準に該当した者に対し、訪問・面談・電話等により特定保健指導を実施。	目標には至らなかった。特定保健指導は、継続して対象者になられる方も多く、指導そのものに対する拒否が増えてきている。また、マンパワー不足も一つの要因と言える。(R6指導率は、R7.11頃確定のため暫定値)	今後もアウトソーシング等を活用し、対象者の生活改善につながるよう特定保健指導を実施していく。また、肥満者の割合が増えている現状から、39歳以下の特定保健指導基準該当者や内服開始して特定保健指導対象から外れた者への対策も必要だと考える。			
	43	保健衛生部	医療保険課	保健事業	HbA1c8.0%以上は、糖尿病合併症のリスクが大きくなるため、治療につなげ、適切な支援を実施する。	HbA1c8.0以上で未治療者の割合	%	27	27	31.4	29.1	33.9	29.1	21	72.2%	健診受診者のうち、①65歳未満(HbA1c6.5%以上の未治療者、HbA1c7.0%以上の治療中者)②65歳以上(HbA1c7.0%以上の未治療者、HbA1c7.5%以上の治療中者)の者に対し、訪問、面談等により保健指導の実施。HbA1c6.5%以上の未受診者に対しても受診勧奨を実施。	目標は達成できていなかった。肥満者の増加を背景に、ここ数年HbA1c6.5%以上の割合が増加している。今後も重点的な取り組みを行う必要がある。	健康づくり推進課と連携し、宇城市糖尿病性腎症予防プログラムに準じた取り組みを継続して実施する。今後も継続した医療機関受診と合わせ、食事や運動を含めた治療の重要性を伝えていく。また、保健指導後に医療機関を受診につながったかも合わせて評価をしていく。			
44	保健衛生部	医療保険課	後期高齢者医療健康診査事業	後期高齢者が自身の健康状態を把握し、健康管理につなげることや疾病の早期発見・治療を目的として、集団健診・個別健診を実施し、健診結果に基づいた保健指導を行う。	後期高齢者健診受診率	%	20.53	17.14	19.33	20.5	23.4	20.9	21.8	95.9%	・75歳到達者への説明会や地区の健康教育にて、受診勧奨および事業の周知 ・高齢者健診に加え、人間ドックへの助成や針灸券助成等の交付を実施 ・個別訪問時に健診未受診の方には、受診勧奨を実施	団塊世代の75歳到達により後期高齢者人口が増加している。重症化予防・病気の早期発見のための健診の重要性は増えている。疾病の重症化予防や高齢者特有のフレイル予防(低栄養・歯科口腔機能低下予防等)に努め、健康寿命の延伸につなげる。そのためには、健診の重要性を今後も周知するとともに、医療機関との連携を充実させていく必要がある。国保・後期 データヘルス支援システム(R6.4月時点)	・75歳到達者への説明会や地区の健康教育にて、受診勧奨および事業の周知を図る。 ・人間ドック、針灸券助成 ・早期医療機関受診の勧め、重症化予防・低栄養・フレイル予防(歯科含む)の充実 ・リスクが高い方の個別支援(個別訪問)の継続				

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容		今後の取組
															R6事業達成度に対する要因分析、課題	R6事業達成度に対する要因分析、課題	
45	保健衛生部	医療保険課	保健事業	人工透析は、QOLの低下のみならず、医療費に与える影響も大きい。生活習慣病の重症化予防を実施していくことで新規透析患者数を減らす。	新規透析患者数	人	17	23	19	18	9	11	13	118.2%	重症化予防事業として、上記糖尿病対策の他、高血圧Ⅱ度以上、腎機能低下の対象者に対し、訪問・面談により保健指導の実施。	新規透析患者数は減少している。内訳をみるとR1年度…国保8名、後期9名、R6年度…国保2名、後期9名であった。新規透析導入が高齢化しており、透析期間は、短縮されている可能性がある。	関係部署との連携を強化し、保健事業の一体的実施により、さらに重症化予防事業を推進する。
46	保健衛生部	健康づくり推進課	食育推進事業	市民一人ひとりが規則正しい食生活により健やかなところからだを培い、生涯にわたって健康を保ち、いきいきと暮らしていくために、関係団体等と連携しながら推進していく事業	特定健診受診者のうちⅡ度高血圧者の割合	%	8.9	11.75	10.9	9.3	9.3	9.1	8.4	92.3%	①市内保育施設と連携し、子どもと保護者への野菜摂取を含めた食育推進事業を実施 参加施設数27/27 ②さしより野菜研修会(ニュースカイホテル)を通じた食育研修の実施(148名) ③食育改善推進委員等との合同研修会を実施(先進地視察:佐賀県武雄市) ④特定健診受診者の血圧高値者に対し保健指導の実施(保健師)	目標値には達していないが、年々減少傾向にある。Ⅱ度高血圧者に対しては、保健師による保健指導を継続する。また、関係団体と連携し市民に食育の重要性を周知していく必要がある。	市内保育施設や教育施設等と連携し、子どもと保護者に対して食育を推進する。また、食育改善推進委員等との連携により、市民に対して食育のPRを実施していく。
47	保健衛生部	健康づくり推進課	健康づくり事業	全ての市民が健康で元気に過ごせる期間である「健康寿命」を伸ばし、健康的な生活習慣を身につけ、生活の質(QOL)を低下させずに過ごすことができるように各地区での活動支援等を行うこと、また健康づくり推進員の資質向上のため、研修等の支援を行うこと	健康づくり活動参加者数	人/年	5,252	3,109	2,937	4,160	4,751	6,121	5,000	122.4%	①健康づくり地域活動補助金申請件数 80件(R5 80件) 参加者 6,121人 ②健康づくり推進員研修会(1回、参加者148人)を実施し、住民健診の受診率向上、さしより野菜事業の啓発等を行った。 ③さしより野菜事業協力団体研修会(1回、参加者19人)を開催し、先進地視察を通じて、関連団体の活動の情報共有、団体間の連携強化を図った。	①コロナ禍で停滞していた健康づくり地域活動は、年々参加者数が増加している。 ②3月年度の健康づくり推進員研修会に加え、さしより野菜協力団体事業協力団体の代表者に向け、研修会を開催している。	①7年度以降も、多くの行政区が健康づくり地域活動に取り組み、市民の健康づくりの推進が図れるよう支援していく。 ②37年度は同協力団体とともに先進地研修を行うことで、各団体構成員の健康知識の深化と地域の健康づくり活動のさらなる活性化を図る。
48	保健衛生部	健康づくり推進課	さしより野菜事業	食事の最初に食物繊維の豊富な野菜料理を食べることにより、血糖値の急上昇を抑え、糖尿病の予防につなげ、市民の健康増進を目指す。	特定健診受診者のうちⅡ度高血圧者の割合	%	8.9	11.8	10.9	9.3	9.3	9.1	8.4	92.3%	①健康フェア、ベジ1コンテスト等のイベント実施 ②さしより野菜協力店との連携(さしよりと減塩、たっぷり野菜の周知) ③さしより野菜インスタグラムによる情報発信 ④桜十字熊本宇城×イオンモール宇城との共同イベント ⑤事業効果検証 ベジメータを活用したさしより野菜事業の効果検証、関係機関との連携による効果検証事業	集団健診受診者を対象としたアンケート調査(n=7,093名)を実施。 さしより野菜の認知度は、年々増加しR6は89.7%と高い数値となっている。 一方で、たっぷり野菜と減塩の認知度・実践度が低いため、幅広い世代へアプローチをかけて行く必要がある。	R7年度は、認知度・実践度の低い若い世代を重点的に啓発していくとともに、たっぷり野菜と減塩の推奨を幅広い世代へ周知していく。 また、R6年度に導入したベジメータの活用により、日頃の野菜摂取量を見える化し、たっぷり野菜の実践度を増加させていきたい。 さらに、熊本健康ポイントアプリを活用して、より幅広い年代層へさしより野菜事業の実践を普及・浸透させていく。 これらの取り組みにより、Ⅱ度高血圧者の割合を低下させることを目的とする。
49	保健衛生部	健康づくり推進課	健康ポイント事業	健康診断の受診や日頃のウォーキングなどの取り組みにポイントを付与し、市民の運動習慣の改善や健康増進を図る事業	運動習慣者の割合	%	37	41	37	37	37	37	50	73.8%	若い世代や健康に関心が薄い層の運動習慣の定着や健診受診率の向上等を図るため、熊本健康ポイントアプリの導入・普及啓発を行った。 アプリ登録者数1,233人 ミッション登録件数 25件 ミッション達成者数 1,259人	個人の運動習慣ありの人数は、国平均は微増しているものの、市はここ数年横這いという結果であり、市民の運動習慣の定着が課題となっている。 今後も健康ポイント事業や運動関係のイベント開催など、あらゆる機会を通じて、運動習慣を定着させる取り組みの継続が必要である。	個別相談での保健指導や、健康づくり推進員活動で地域の地区活動の取り組みの推奨を継続するとともに、R6年度に導入した健康ポイントアプリを普及することで、より若い世代や健康に関心が薄い層に対する運動習慣の定着化を図る。
50	保健衛生部	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上(胃がん検診)	%	17	13.1	13.5	15.8	16.6	15.4	17.4	88.5%	・毎年1月に20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会を周知。またインターネットでがん検診の申し込みを実施し、受診しやすい環境づくりを行った。 ・4-5月に市内4か所集健健診を実施し、未受診者に対して予備健診(9月)を個別で案内を行う。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等ががん検診に関する情報を発信。 ・健康教育、乳幼児健診、母子保健推進員等の各種団体への研修会でがん検診の受診勧奨に関するチラシを配布。	R5年度16.6%、R6年度15.4%で横ばい傾向。 がんによる死亡を防ぐために重要なのが、がんの早期発見であり、自覚症状がなくても有効ながん検診を定期的・定期的に受診出来るよう、引き続き健診受診勧奨と早期発見の体制作りを行っていく必要がある。 40-50代の若い世代の未受診者へのアプローチが必要だと考える。	バリウム検査でしか発見できないがんもあるため、その旨を周知し、受診勧奨につなげる。 ・がん検診実施の周知、受診しやすい環境整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるための取り組みを継続して実施する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知
51	保健衛生部	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上(大腸がん検診)	%	24.6	18.0	19.5	23.1	24.1	23.5	25.3	92.9%	・毎年1月に20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会を周知。またインターネットでがん検診の申し込みを実施し、受診しやすい環境づくりを行った。 ・4-5月に市内4か所集健健診を実施し、未受診者に対して予備健診(9月)を個別で案内を行う。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等ががん検診に関する情報を発信。 ・健康教育、乳幼児健診、母子保健推進員等の各種団体への研修会でがん検診の受診勧奨に関するチラシを配布。	R5年度24.1%、R6年度23.5%で横ばい傾向。 大腸がんは日本人の上位がんに位置づけられるため、若い世代が大腸がん検診を受診していたらどう対策をしていく必要がある。	・大腸がんについての情報の発信。 ・がん検診実施の周知、受診しやすい環境整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるための取り組みを継続して実施する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知
52	保健衛生部	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上(肺がん検診)	%	31.6	24.1	27.1	30.4	31.3	30.6	32.9	93.0%	・毎年1月に20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会を周知。またインターネットでがん検診の申し込みを実施し、受診しやすい環境づくりを行った。 ・4-5月に市内4か所集健健診を実施し、未受診者に対して予備健診(9月)を個別で案内を行う。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等ががん検診に関する情報を発信。 ・健康教育、乳幼児健診、母子保健推進員等の各種団体への研修会でがん検診の受診勧奨に関するチラシを配布。	R5年度31.3%、R6年度30.6%で横ばい傾向。 がんによる死亡を防ぐために重要なのが、がんの早期発見であり、自覚症状がなくても有効ながん検診を定期的・定期的に受診出来るよう、引き続き健診受診勧奨と早期発見の体制作りを行っていく必要がある。 40-50代の若い世代の未受診者へのアプローチが必要だと考える。	・がん検診実施の周知、受診しやすい環境整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるための取り組みを継続して実施する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・巡回レントゲン健診の周知

基本目標②(一)生涯を通じた健康づくり

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容		R6事業達成度に対する要因分析、課題		今後の取組	
																R6実施内容	R6事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組	今後の取組		
基本目標②(一)生涯を通じて健康づくり	53	保健衛生部	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上(子宮頸がん検診)	%	25.4	20	22	23.3	21.2	24.1	26	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から継続して1月にレディース検診を実施。 ・広報で無料クーポン対象者の周知を行い、受診勧奨を行う。 ・毎年1月に20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会を周知。またインターネットでがん検診の申し込みを実施し、受診しやすい環境づくりを行った。 ・4-5月に市内4か所集団健診を実施し、未受診者に対して予備健診(9月)を個別で案内を行う。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等ががん検診に関する情報を発信。 ・健康教育、乳幼児健診、母子保健推進員等の各種団体への研修会でがん検診の受診勧奨に関するチラシを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度21.2%、R6年度24.1%で受診率が増加傾向にある。 ・クーポン券対象者の受診率はR3年10.5%、R4年6.5%、R5年8.3%、R6年10.1%と増加傾向。 ・がんによる死亡を防ぐために重要なのが、がんの早期発見であり、自覚症状がなくても有効ながん検診を定期的に受診出来るよう、引き続き健診受診勧奨と早期発見の体制作りを行っていく必要がある。 ・20代以降の若い世代の未受診者へのアプローチが必要だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診実施の周知、受診しやすい環境整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるための取り組みを継続して実施する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・無料クーポン対象者 ・2か月児訪問や乳幼児健診時に受診勧奨を行う。 			
	54	保健衛生部	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上(乳がん検診)	%	32.2	23.9	27.1	31.3	30	31.3	35	89.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から継続して1月にレディース検診を実施。 ・広報で無料クーポン対象者の周知を行い、受診勧奨を行う。 ・毎年1月に20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会を周知。またインターネットでがん検診の申し込みを実施し、受診しやすい環境づくりを行った。 ・4-5月に市内4か所集団健診を実施し、未受診者に対して予備健診(9月)を個別で案内を行う。 ・乳がん検診の個別検診を開始(委託医療機関5か所)申し込みもWEB申し込みを導入した。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等ががん検診に関する情報を発信。 ・健康教育、乳幼児健診、母子保健推進員等の各種団体への研修会でがん検診の受診勧奨に関するチラシを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数はR5年度30%、R6年度31.3%で微増傾向である。 ・集団健診での未受診者に対し、個別検診受診を可能にし受診機会を増やした。 ・またクーポン券対象者の受診率はR3年度21%、R4年度26.1%、R5年度22.4%、R6年度30.5%で上昇傾向である。 ・若い世代の受診がしやすい環境整備を今後も継続して実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診実施の周知、受診しやすい環境整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるための取り組みを継続して実施する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・2か月児訪問や乳幼児健診時に受診勧奨を行う。 			
	55	保健衛生部	健康づくり推進課	重症化予防事業	特定健診(生活習慣病健診含む)における、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病腎症重症化予防・脳血管疾患重症化予防・心疾患重症化予防の取り組みを行う。	独自支援対象者保健指導率	%	98.6	86.9	93.4	95	97.8	91.1	95	104.3%	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診(生活習慣病健診含む)受診結果で、高血圧、高血糖(HbA1c7.0以上)、腎機能低下者(eGFR低下者、尿蛋白2+以上者等)に対し、個別保健指導を行い、継続的に支援を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人に会えなかったり、拒否者、郵送対応等もあった。尿中塩分測定・減塩商品の配布などを取り入れながら、対象者の行動変容につながるよう支援を行った。今後も充実した継続支援ができるよう保健師・管理栄養士の保健指導のスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の分析を行い、課題に合わせて対象者の基準を見直ししながら、今後も尿中塩分測定やナトリウム計などを活用した対象者の行動変容につながる支援を行う。また継続して保健師・管理栄養士の保健指導のスキルアップを図る。 ・妊婦健診の受診結果を基に高血圧や高血糖など将来の生活習慣病予防に向けた取り組みを行っていく(結果の分析・本人への保健指導等) 			
	56	保健衛生部	健康づくり推進課	食生活改善推進事業	全ての市民が健康的な食習慣を身につけ、実践できるよう各地区での活動支援等を行う。また食生活改善推進員の資質向上のため、研修等の支援を行う。	会員1人あたりの活動回数	回	13	8.0	7.0	6.0	7.0	11.0	10	90.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・おとこの料理教室(ステップアップ教室2会場、初心者教室1会場) ・市内他部署の依頼事業(生涯学習課、人権啓発課等) ・さしより野菜、高血圧プロジェクトの啓発、健康フェアやレディース健診、市測定会時の啓発 ・県委託事業の実施 ・地域(学校・老人会・福祉会・社協等)との連携 ・研修会の開催 ・さしより野菜研修会での活動報告等 	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員の会員数は年々減少している。活動回数、一人当たりの活動回数は横ばいで推移。今後、さらに会員の高齢化が進んだり、会員数も減少する可能性があり、活動の縮小や特定の会員への負担増が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、主催事業や各関係機関との連携事業を実施するとともに、活動を通して、市の健康課題の普及啓発を行う。 また、事業や活動継続のために、会員数の維持やモチベーションを高める取り組みを検討、実施していく。 広報での活動報告やチラシ配布、さしより野菜公式Instagramでの啓発の増加を行い、今年度からは健康ポイントアプリとも連携し取組を住民に知ってもらえるよう工夫していく。 			
	57	教育部	教育総務課	フッ化物洗口事業	児童生徒のむし歯予防対策として、各学校において、歯磨きや食生活習慣の改善などに加え、フッ化物洗口を実施する。	全小・中学校で実施	校(全校17校)	18	1	17	17	17	17	17	17	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 全校でコロナ等をはじめとする感染症拡大防止対策を講じつつ、可能な限り実施した。令和5年度から配送等の業務を委託したことで教育委員会及び学校の負担軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と学校の連携を図りながら、今年度も市内全学校で取組むことができた。また、前年度よりも実施回数が増えた学校が多かったため、総回数も毎年増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事などの日程調整ができず実施回数が少ない学校もあるため、すべての学校で継続的かつ平等的に実施できるよう、生活・学習支援員等を活用しながらの改善を図っていく。 		
	58	教育部	文化スポーツ課	体力づくり推進	宇城市民のスポーツ競技力の向上やレクリエーションを通じた健康づくりの支援などを図るため、各種大会運営に対する補助を行う。	スポーツ大会・教室等参加者数	人	2409	1,337	1,382	1,714	2,879	2,966	3,000	98.9%	<ul style="list-style-type: none"> B&Gでの体操教室や水泳教室の実施。市主催の野球教室やスポーツ推進委員協議会主催のスポーツフェスティバルの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ前と比べるとまだ少ないものの、コロナの影響もなくなり参加者数は前年度と比較し、微増となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員協議会やスポーツ協会と連携し、大会・教室を開催していきたい。 また、広報活動を徹底し、参加者数を増やしていきたい。 			
多様な基本目標②が活躍している地域づくり	59	市長政策部	地域振興課	コミュニティ支援事業	地域の活性化を目指し、地域コミュニティ活動の健全な発展・強化、住民福祉の向上を図る。また、特色のあるまちづくりの推進及び市民団体の自立を目的に、住民自ら主体的に企画し、実施する取り組みの支援を行う。	まちづくり補助金申請件数	件/年	6	5	0	2	0	0	3	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり応援補助金事業の周知。補助金の申請受付。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該補助制度は、新しく実施する取り組みに対する補助であるため、地域からコロナ禍で開催できなかった地域活動を復活させたいとの相談があったが補助の対象とならず、制度内容と地域のニーズに乖離があったことが原因と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での取り組みを活性化させるため、地域のニーズに合致するよう制度内容を見直す。 			
	60	福祉部	社会福祉課	地域生活支援事業	障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるようになるための活動に対する支援を行う事業	要綱に定める事業の実施数	事業	9	9	9	9	8	8	8	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター及び同センター機能強化事業、日中一時支援事業、自動車運転免許証取得・改造助成事業、訪問入浴サービス事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉ホーム事業の利用者いないため、令和4年度に対し1件減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様の取り組みを継続する。 			
	61	福祉部	社会福祉課	障害福祉等サービス事業	障がい者の自立支援の観点から、自立支援給付の対象者、内容、手続等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を行う。	サービス利用者数	名/年	1547	1,478	1,548	1,628	1,664	1,712	1,700	100.7%	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援事業の事業者により各サービスを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 年々サービス利用者は増加している。今後も増加が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動系サービス利用者が急激に増加している。とくに共同生活援助(GH)や就労継続支援B型利用者が顕著である。また、令和6年4月に報酬改定も実施され、事業費の増加が見込まれる。 			
	62	福祉部	社会福祉課	自立支援給付事業	身体障害者手帳を所持し、日常生活や社会生活のために補装具を必要とする障害者・児に対し支給する。	補装具給付数	件/年	155	177	152	171	133	154	150	102.7%	<ul style="list-style-type: none"> 対象者からの申請により、基準額に基づき決定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の所持者は減少しており、今後の推移を注視する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度と同様に継続する。 			

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	事業達成度	R6実施内容	R6事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
								(R1現在)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R6)	(達成率)			
基本目標②(Ⅱ)多様な人々が活躍できる地域づくり	63	福祉部	社会福祉課	障害者自立支援センター事業	障がいのある人の自立に資するため、就労に関する相談・助言、就労体験、就労を受け入れる事業所の開拓、障がい者交流事業、障害者団体・家族会の支援などを行う。	相談対応件数(電話対応含む)	件/年	856	890	853	927	836	720	900	80.0%	障がいのある人の就労に関する相談が主であり、その他生活に関する相談や事業所からの相談などに応じた。	障がいがあるが就労を希望する者は多く、ニーズは高い。障がいの特性上過度に依存する者や細かな説明が必要な者など対応に時間を要するケースも多い。なお、令和6年度は生活保護係の就労支援専門員と兼任していたが、相談業務に時間を要していた。	令和7年度から専従配置を行う。
	64	福祉部	高齢介護課	高齢者就業機会確保事業	元気な高齢者が自身の能力を活かし活動をする中で、生きがいや日常生活の充実を図ることができるようシルバー人材センターの業務拡大、機能強化に向けた支援を行う。	シルバー人材センター会員数	人	273	274	272	290	278	254	290	87.6%	シルバー人材センター補助金10,981,000円(安全パトロール、安全就業大会、就業相談会、奉仕作業、入会説明会)	退職せずに継続して働いている65歳以上の元気な高齢者が全国的に増えているため、新規会員の増加が低い傾向あり。また、高齢者が元気なため、退会会員数も少なく推移している。	業種によっては会員数の不足が懸念されるため、今後もホームページや広報等で周知啓発し、技能講習会等を開催する。
	65	福祉部	高齢介護課	高齢者施設福祉事業	高齢者の社会参加・生きがいづくり活動の拠点を提供する。	老人福祉センター及び元気老人交流施設利用者数	人	13794	9,266	9,678	10,701	10,568	11,161	12,000	93.0%	元気老人交流施設利用 4,289人 老人福祉センター利用 6,872人	コロナ後に利用者数が一時的に減少したが、その後は増加傾向にあるが、近隣に防災拠点センターがあり、そちらの利用も可能なため、利用状況はコロナ前に戻っていない。	施設が老朽化しており、継続的な利用のために整備が必要。老人福祉センターは大規模改修の対象施設であるため、R8年度中は利用者は減少する予定。
	66	教育部	生涯学習課	青少年対策事業	県外の青少年自然の家等に2泊3日で行う「宇城っ子のつどいや、宇城市青少年育成市民会議の各地区市民会議が行う通学合宿や家庭の日イベントを実施し、健全な青少年育成を目指す。	各種事業への小学生参加率	%	1	1	0.7	2.3	0.7	5.8	1.5	386.7%	青少年健全育成事業(宇城っ子のつどいや、かけこみ110番フラッグ、少年の主張、見守りボランティア、街頭パトロール、こどもあんしんコール、各町地区市民会議行事他)	新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたR5年度に比べ、開催イベント数や参加者数が増加した。	青少年健全育成に資するイベント内容を検討するとともに、開催日程や周知方法等も検討し、より多くの子供たちが参加できるよう努める。
	67	教育部	生涯学習課	布絵本講座事業	子どもたちの読書活動を推進するため、より多くの人が布絵本に関心を持ち、ボランティアとして活動ができるように講座を実施する。	新規ボランティア人数	人	0	0	0	4	-	0	2	R5以降未実施	R4から指定管理者制度に移行したことに伴い、布絵本講座事業そのものを実施していない。	布絵本講座事業そのものを実施していない。	指定管理者制度に移行し、事業の種類が多様化したことから、目標設定の見直しが必要である。
	68	教育部	生涯学習課	公民館事業経費	生涯にわたり新たな知識や技術を習得したいという市民ニーズに応えるため、公民館など生涯学習の拠点づくりを推進するとともに、社会教育指導者の養成・研修を実施し、人材確保・養成を行う。	公民館講座延べ参加者数	人	6,107	2,633	3,216	3,247	3,808	3,753	6,440	58.3%	高齢者学級や女性学級など様々な事業を実施した。また、公民館は、学習の場を提供するだけでなく、地域住民の交流の場、情報交換の場としても重要な役割を担っている。これらの役割を如何に発揮していくか、そのための工夫や施策が求められる講座を開催することが課題の一つであるので、これを重視した講座を広く周知し継続開催する必要がある。	地域住民のニーズを正確に把握し、それに合った講座を企画することが課題である。	継続している事業や、新たな視点・趣向を凝らした多様な住民ニーズを動員した講座を開催する取り組みを行うことで、参加者の獲得につなげる。
	69	教育部	文化スポーツ課	保健体育総務一般	スポーツ振興の新たなかたちである総合型地域スポーツクラブの運営安定を支援するための補助を行う。	総合型スポーツクラブ会員数	人	661	558	530	640	640	911	800	113.9%	総合型スポーツクラブ3団体(不知火、松橋、小川)に対し、補助を実施。	総合型スポーツクラブに加盟した団体が増えてきており、会員数は増加傾向にある。	生涯スポーツの受け皿となる組織であり、今後も継続して支援が必要である。
	70	教育部	文化スポーツ課	体育施設等管理業務	生涯スポーツ振興・普及により施設利用者数を増加させることで、利用者一人当たり維持管理費を低下させていく。	スポーツ人口1人当り施設維持費の減少	円/人	191	276	210	190	179	165	180	109.1%	施設の維持管理として、観音山グラウンドの駐車場整備や照明コイン投入機改修工事、各スポーツ施設の修繕を実施。	コロナの影響もなくなり、施設利用は増えている。今度は施設管理の無人化等による管理コスト削減を進め、適切な施設維持に努めたい。	施設維持管理の自動化や無人化による維持管理コストの削減を進めていく。
	71	教育部	文化スポーツ課	指定文化財管理業務	指定文化財を適切に管理保存し、後世に引き継いでいくため、地域、団体、所有者に対して補助金交付を実施したり、除草作業等を実施する。	指定文化財維持管理件数(補助金、除草等の管理業務件数)	件	23	29	28	27	29	26	30	86.7%	指定文化財補助金、管理業務委託(除草・伐採)による指定文化財の管理や地元要望による看板等の修繕を行った。	指定文化財の管理業務委託は、当初の予定どおり実施できたが、補助金交付は事前の要望調査で予定していた団体が未申請となり、その結果、昨年度より3団体少なくなった。	指定文化財の現況や管理状況について、日頃から現地確認を行うなど更に現状把握に努め、計画的な看板等の修繕を進めていく。
良質な雇用創出と競争力の強化	72	市長政策部	地域振興課	宇城市ビジネスサポートセンター運営業務	創業を希望する人たちの学びの場の提供と、企業お試しチャレンジショップやレンタルオフィスを活用した起業家の育成。企業や個人事業を対象のよう相談を実施し支援を行う。	オフィスルーム、コンテナ使用件数	件/年	0	0	3	3	3	2	3	66.7%	オフィスルーム、コンテナハウスの使用者と定期的なヒアリングを実施。 R6.10よりコンテナハウスより退去者が出たため、新たな起業家(使用者)を募集中。	オフィスルーム、コンテナハウスの使用者と定期的なヒアリングを実施し、業況や将来の構想を確認。	使用者へのヒアリングの実施。退去の際に計画的に使用者募集を実施する。
	73	市長政策部	地域振興課	企業誘致対策業務	宇城市のストック(財産・税収増加)とフロー(付加価値・市民所得)を増やすため、誘致対象企業のピックアップ、アプローチにより企業訪問を行い、企業誘致や既立地企業の設備投資・増設に結び付ける。	企業の投資額合計	百万円/年	22	1,873	2,636	5,356	7,385	7,290	5,000	145.8%	「産業用地適地調査」で適地となった土地(6箇所)について、1箇所の地権者同意を取得。企業の開発計画支援のための関係課との調整。誘致企業46社訪問、誘致企業以外の市内企業訪問60件を実施。	企業訪問による業況把握やフォローアップ等による支援を実施することで、企業との良好な関係を築き、企業の設備投資を進めることが出来た。課題は、不足する産業用地の確保に努める必要がある。	企業訪問を通じた情報収集を継続しつつ、課題である産業用地の不足に対応するため、「産業用地適地調査」で適地となった土地(6箇所)について、地権者の同意を取得するなど、産業用地の確保に努める。
化地基本域推進目標③(Ⅱ)強化と6次産業	74	経済部	農林水産課	水産業振興事業費	水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と漁業従事者の減少抑制を図る。	カキの年間漁獲量	t	16	3	7	12.5	9.68	3.7	9.7	38.1%	水産振興事業補助金交付	夏場の海水温上昇によりカキが死滅。その後再生育を始めたため小振りとなり、漁獲量の減となった。補助金等の支援を継続し、安定生産とブランド化を目指す。	継続的な補助支援による漁獲量の安定化
	75	経済部	商工観光課	商工振興事業	宇城市商工会が実施する小規模事業者に対する経営指導及び商工業の振興と安定を図るための事業(イベント等)を実施する。	商工会会員数	市内事業所	1,108	1,149	1,153	1,135	1,132	1,099	1,150	95.6%	商工会にて経営発達支援事業(伴走型小規模事業者支援事業)や金融の斡旋や事業承継への支援等、各種事業を実施した。	会員減少の原因は、廃業及び退会によるもの。	商工会と連携し、商工会に加入するメリット等をもっとPRし、会員数の増加を目指す必要がある。

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容		R6事業達成度に対する要因分析、課題		今後の取組		
																R6実施内容		R6事業達成度に対する要因分析、課題		今後の取組		
基本目標③(Ⅲ) 農業・水産業の成長産業化	76	経済部	農政課	農業制度資金業務	農業者の方が農業経営の改善や経営規模の拡大等を行うために必要な資金を融通する	借入申込者数	名/年	20	51	29	29	15	11	10	110.0%	新規貸付申込は市承認を要する近代化資金11件、91,720,000円(県予算)となった。新型コロナウイルス対策緊急支援資金と自立経営体育成資金の利子補給を実施。	新型コロナウィルス対策緊急支援資金がR4で申込みが終わり減少した。利率が上昇しており、利子近代化資金等の自己負担額が増えている。	今後も引き続き、金融機関と連携して融資を行う。				
	77	経済部	農政課	新規就農者育成総合対策事業(農業次世代人材投資事業)	次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付する	交付対象者数	名/年	50	53	44	40	31	20	36	55.6%	新たに新規就農者3名を採択し最大150万/年交付した。	R3年度まで実施の農業次世代人材投資事業の交付終了者が多かったため。	営農計画作成の相談・サポートを実施し、引き続き新規就農者育成総合対策事業で交付対象者を増やす。				
	78	経済部	農政課	耕作放棄地解消事業	耕作放棄地の農地への再生作業、営農定着に必要な経費を支援する	耕作放棄地解消面積	a/年	286	150	356	220	244	166	244	68.0%	対象者2名で、16,642㎡の耕作放棄地を解消した。	耕作放棄地は、年々増加傾向にあるが、当該事業を取り組む経営体に課せられる要件が増え、昨年を下回る結果となった。	市HPや再生協LINE等を活用し、耕作放棄地解消に取り組み、当該農地で営農を継続していく意向のある農家に幅広く周知する。				
	79	経済部	農政課	農地中間管理事業	農地中間管理機構が農業経営のリタイヤ、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手(担い手農家等)に貸し付ける	農用地貸借者件数	件/年	37	65	249	155	223	333	180	185.0%	里浦地区の集積実施により80件、南豊崎地区の集積実施により171件、他地区で82件、計333件を契約した。	機構集積協力金の申請を行ったため、件数が増加した。今後も国営、県営の基盤整備により増加する可能性がある	今後も、農地集積と並行し中間管理事業を推進していく。				
	80	経済部	農政課	認定農業者等育成事業	経営改善計画の市の認定を受けた農業経営者、なお、経営改善計画は5年間の計画であり、5年経過後、再度計画を提出して再認定を受ける	認定農業者数	名/年	673	632	611	557	534	515	540	95.4%	515経営体のうち、新規22件、更新77件の認定を行った。	高齢化等による離農や規模縮小する農家が増加し更新数が減少した。	現認定農家の更新手続きを継続するとともに、新規認定者の取り込みを支援していく。また、新規就農者を認定農業者協議会の総会や研修に案内する等認定農業者に加入してもらう施策を実施する。				
	81	経済部	農政課	中山間事業	農業生産条件の不利益な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに伴って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する	集落協定数	集落/年	36	25	25	25	26	26	26	26	100.0%	第5期対策の最終年度。26集落に、総事業費44,220,545円となった。来期対策への継続を促すための指導等を行った。	中山間地域の農地減少の抑制に向けて、農用地の適正な維持管理等に努めるよう指導を行った。	第6期対策は令和7年度から開始される。事業要件等を各集落に丁寧に説明し、新たな計画を用いて、農用地の維持管理等に向けた集落協定の活動を引き続き支援していく。			
	82	経済部	農政課	環境保全型農業直接支払交付金事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の1制度として、環境保全型農業に取り組む農業者等に対する直接的な補助	有機農業を行う団体数	件	3	2	2	5	5	5	5	6	83.3%	5団体、7,087,200円の補助を実施。	市HP等を活用して周知を図ったが新規申請者が増えず、前年度と同数の申請件数となった。	市HPや再生協LINE等を活用し、環境保全型農業に取り組む農家に幅広く周知する。			
	83	経済部	農政課	国・県補助事業	新規就農者、認定農業者、集落営農等の多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といったハード面に対する補助を行う。	農業経営を拡大するための補助金額	千円/年	271,423	29,110	147,487	36,996	145,332	91,334	110,514	82.6%	農産物の安定供給のため自然災害、病害虫に負けない産地づくりや生産向上に対する補助事業を実施。	各年度ごとに補助事業が異なり国・県補助事業を農業生産状況をみながら有効に活用した。	農業関係機関とも連携を図り、広く補助事業が個人・団体に利用できるよう周知する。				
基本目標③(Ⅲ) 農業・水産業の成長産業化	84	経済部	農政課	水田農業業務	米の計画生産及び水田の有効活用を推進するために行う再生協議会の活動に対する助成。	経営所得安定対策交付申請件数	件	895	865	843	823	811	762	895	85.1%	経営所得安定対策交付金の申請を補助。762名、580,069,903円の交付を受けた。	交付対象水田の減少や高齢化による離農等により申請者が減少した。	産地交付金に係る支援対象作物を拡充することで申請者数を増やし、農業者の所得向上を図る。				
	85	経済部	農政課	有害鳥獣駆除事業	農業経営を守るために、有害鳥獣や特定外来生物を駆除するための活動費	農作物の被害額	千円/年	65,755	60,959	59,083	58,617	58,304	60,554	60,000	99.1%	・有害鳥獣駆除事業委託料3団体 46,167,000円支払 ・有害鳥獣被害防除事業補助金9名 437,000円補助 ・狩猟免許取得事業補助金3名 40,800円補助	侵入防止柵の設置・捕獲頭数の増加により被害面積は減少したが、反収量及び反収単価上昇により被害額は増加した。被害面積 R5:14ha→R6:13ha	国庫補助・県補助を活用し、インジ等の有害鳥獣を駆除。農作物被害の減少を図る。侵入防止柵については、3戸以上が要件となる国の事業も活用し、地域ぐるみでの防止を推奨。狩猟免許取得補助を継続し、猟友会との連携を強化、若手育成をサポート。				
	86	経済部	農林水産課	自然環境保全事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農地・農業用施設の維持管理や環境保全を図る。	農業農振地域における取組み面積率	%	41	42	42	42	42	41	42	42	97.6%	多面的事業支払交付金事業の実施	交付金事業に係る事務手続きが農家負担となり、活動組織から敬遠される。組織の広域化と土地改良区への事務委託を推進することで事業対象面積の拡大を目指す。	事業未実施地域の参加促進及び組織の広域化の推進			
	87	経済部	農林水産課	補助漁港改良費	水産業の基盤となる漁港施設は、高度成長期に建設された施設が多く、そのまま放置して機能不全となった場合、漁業活動の支障となることから機能保全工事を実施するもの。	漁港施設整備工事完了件数(繰越含む)	件	2	2	2	2	2	1	1	2	50.0%	内湯片島漁港-2.0物揚場改修工事	老朽化した施設の更新を平準化し、計画的な更新を行うことで良好な漁業施設を維持。	八代海沿岸海岸保全基本計画(県策定)に基づく補助漁港改良工事の実施			
	88	経済部	国営事業推進課	国営ほ場整備事業	事業主:農林水産省 受益面積:区画整理777ha、農業用排水425ha 事業期間:令和2年度~令和16年度(予定) 主要工事計画:区画整理(道路・用排水施設含む)777ha、排水機場2カ所 地区数:8地区	国営事業先行2地区の一時利用開始数	地区	0	0	0	0	0	2	2	2	100.0%	国の工事に係る営農調整や工事に支障となる工作物撤去等の地元調整業務を通じ、スムーズな工事施工への協力を行った。	稲刈後に工事開始となる関係上、一時利用地指定は翌年度になる。(今回はR4~6年度工事範囲のうち、R5年度工事範囲分をR6年度末に完了した。)	先行2地区の一時利用は開始している。R6年度工事範囲の一時利用地指定をR7年度末までに完了できるよう、国の工事や確定測量等に係る地元調整を行っていく。(事業費ベースの進捗率23.8%)			
	89	経済部	国営事業推進課	県営ほ場整備事業	事業名:県営大口西部地区畑地帯総合整備事業 事業期間:平成28年度~令和9年度 工事計画:区画整理14.0ha(整地工、用水路工排水路工、道路工、暗渠排水工、排水機場)農道整備7.7ha	県営事業整備地区の一時利用開始した面積	ha	0	0	0	1.14	1.14	12.66	12.66	12.66	100.0%	県の事業に係る推進委員会や換地委員会を開催し、スムーズな事業進捗への協力を行った。	令和6年度内にほ場の区画整理工事が完了し、大口整備地区内の全ての農地で一時利用地指定を行った。	令和9年度に事業完了ができるよう、防風ネット工や用水施設工などの残工事や確定測量等に係る地元調整を行っていく。			

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

魅力本 目的な 標都③ 市一 生(活 圏)の 形成	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容	R6事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
	基本 目標 ③ (Ⅳ) 魅 力的な 都市生 活圏の 形成	90	市長政策部	地域振興課	空き家対策事業	人口減少及び少子高齢化に伴い空き家は増加傾向にあり、空き家バンク等による空き家を活用する対策、適正に管理されていない空き家・空き地の所有者に対し、管理を促す等の取組みを行い空き家の解消を目指す。	空き家改修及び老朽危険空き家除却棟数	棟/年	5	5	7	31	23	23	26	88.5%	空き家改修等事業補助金の交付申請受付、事業実施後における補助金の支払処理。(交付件数:14件)老朽危険空き家等除却補助金の交付申請受付、事業実施後における補助金の支払処理。(交付件数:9件)	空き家バンクの新規物件登録数が、R5年度は49件、R6年度は24件と25件減少したことにより、バンク利用者の希望に合った空き家の提供ができなかったことが原因と思われる。
91		市長政策部	地域振興課	移住定住促進事業	本市は、少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にある。人口減少を抑制するため、第2期宇城市まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、子育て世代の移住定住に繋げる「育てる」まちづくりを推進し、移住定住を促進する。	空き家・空き地バンク成約件数	件/年	17	17	21	41	39	32	50	64.0%	空き家・空き地バンクの利用及び物件登録申請受付。利用者に対しては物件の紹介を行い、成約後は登録廃止処理。(新規利用登録申請:133件、物件登録数:33件、成約数:32件)	新規物件登録数が、R5年度66件からR6年度33件と半減したため、バンク利用者の希望に合った空き家の提供ができなかった。	空き家・空き地バンクの登録物件が少ないという課題があるため、空き家・空き地の所有者に対し、バンク制度の周知を図る。加えて、宇城市の物件を取り扱っている不動産事業者に対し、バンク制度の周知を図り、新規登録物件の増加に繋げる。
92		市民部	防災消防課	自主防災組織	復興まちづくり計画に沿って、市民交流の拠点に伴う地域づくりの更なる推進と地域力を活用した地域防災を高めるために、行政区単位で自主防災組織を立ち上げ、自分たちの身(まち)は自分たちで守るという自助・共助の防災意識を高めます。	自主防災組織の組織数	団体	114	115	115	116	117	117	118	99.2%	自主防災組織未結成地区において、研修会を開催し、組織結成を図った。	令和3年度から令和5年度まで、防災消防課を中心に地域の実情に応じた組織体制の構築相談対応が実を結んでいる。	結成後、高齢化を理由に組織が弱体化する傾向にあることから、訓練や研修を通じて、防災意識の向上を図っていく必要がある。
93		保健衛生部	衛生環境課	浄化槽設置事業費3-3-10	汚水処理人口普及率は80%を超えているが、未だ約9,700人の未普及人口が存在します。未普及地域の解消を行うため、個別処理との費用対効果の比較を行い、下水道が整備されていない地域について整備する。	補助件数	件/年	100	88	80	57	71	51	80	63.8%	河川等への浄化を進めるため、新築等の物件に対し一部補助をおこなった。(令和6年度は51基の設置に対し補助を行った。)	下水道区域外の新築物件及び単独浄化槽からの交換等による、引き続き単独浄化槽からの交換の推進を行う必要がある。	河川等への汚水の流入を防ぐため、今後も補助を実施することとする。
94		保健衛生部	衛生環境課	公害(騒音・振動・悪臭等)に関する事業	野外焼却の禁止の指導、工場事業所や畜舎から排出される煙などの改善・指導などにより大気汚染や悪臭の発生を防ぎます。公共下水道や農業集落排水・合併浄化槽の整備を進め、河川の水質を向上させます。	苦情件数	件/年	45	55	80	70	122	53	52	98.1%	騒音・振動、悪臭、野外焼却のほか、不法投棄、荒廃地、動物の諸問題などを対応。また、PFAS地下水汚染も発生したため、県等と連携して対応した。	早期の現場確認等の実施、庁内関係部署との連携を行った。ただし、未解決の継続案件も残っている。	引き続き、苦情等に適切に対応するとともに、未解決の継続案件についても、庁内関係部署等と連携して、対応を行う。
95		土木部	土木課	道路改良補助事業費	市民の生活利便性の向上(防災・生活環境等)のため、安全で快適な道路整備を図る。	補助道路改良工事総延長	km	1.3	3.2	0.15	1.02	0.54	0.73	0.63	115.9%	道路改良の委託及び工事を実施	交付金の配分により施工延長が伸びたため	引き続き道路改良工事を行っていく
96		土木部	土木課	河川維持事業	豪雨時に雨水を早く流す取り組みを行い、河川の氾濫による災害の発生を未然に防ぐ	河川の浚渫工事完了件数	件	0	3	2	3	4	11	10	110.0%	浚渫債の活用し事業実施	地元要望や河川点検による現状把握により事業推進	引き続き浚渫債の活用し事業を行っていく
97		土木部	都市整備課	都市計画事業	居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりを行う。	用途地域内人口	人	14,240	14,240	14,240	14,240	14,240	14,240	14,200	100.3%	小川町の用途地域指定に取り組んだ。	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況である。立地適正化計画等に基づき、今後は人口密度を維持を図る。	立地適正化計画に基づき、各種施策を検討し、人口密度の維持を図る。
98		土木部	都市整備課	公園管理事業	市民の憩いの場であり、かつ、防災上でも重要な施設である公園を管理・整備する。	都市計画区域内人口	人	36,670	36,674	36,674	36,674	36,674	36,674	36,600	100.2%	公園施設の定期的な点検、修繕の実施。樹木の伐採や施設の清掃など。	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況である。立地適正化計画等に基づき、今後は人口密度を維持を図る。	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の維持管理を適切に行い都市環境の維持を図ることで人口密度の維持に寄与する。
99		土木部	都市整備課	駅周辺開発推進事業	交通連結機能の強化により、快適で安全安心な都市環境を創出する。	用途地域内人口	人	14,240	14,240	14,240	14,240	14,240	14,240	14,200	100.3%	九州産交バスの松橋ターミナルをR7に廃止する計画に対する対応。また、廃止に伴いバス路線の起終点を松橋駅に移転することで交通結節機能の強化を図った。	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況である。立地適正化計画等に基づき、今後は人口密度を維持を図る。	松橋駅利用者の特性分析及び暫定施工となっている松橋駅東口ロータリーの産交バスターミナル機能移転に伴う影響調査を行い、今後のあり方を検証する。
100	土木部	都市整備課	小川駅西開発事業	交通連結機能の強化により、快適で安全安心な都市環境を創出する。	都市計画区域内人口	人	36,670	36,674	36,674	36,674	36,674	36,674	36,600	100.2%	小川駅周辺整備基本計画(案)の策定	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況である。立地適正化計画等に基づき、今後は人口密度を維持を図る。	関係部署との調整を行い基本計画を策定し具体的な整備を計画的に推進することで、人口密度の維持に寄与する。	
101	土木部	都市整備課	住宅建設費	市民が安全に安心して暮らせるように、地域の住宅状況を勘案した適切な市営住宅供給を目指す。	市営住宅の管理戸数	戸	1,389	1,359	1,358	1,344	1,342	1,333	1,338	100.4%	解体9戸(仲の江4戸・曲野橋川5戸)	解体を繰越したものを含めて9戸実施した	解体による戸数の削減及び長寿命化計画に基づいた改修を推進する。	

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容		R6事業達成度に対する要因分析、課題		今後の取組	
魅き力本目的な標都③市一生活IV圏の形成	102	上下水道局	上下水道課	水道施設拡張事業	宅地開発等に伴う新規水道加入に対し、配水施設の拡張を行うことで、市民生活や社会活動を支える重要な都市基盤を構築する。	水道管路拡張延長	m/年	701.8	887.5	412.3	136.2	418.4	2098	1970	106.5%	小川町海東、三角町波多、松橋町古保山の拡張要望がある地区において配水管の拡張を行った。	市全域での配水管の整備は基本的には完了しており、小規模な宅地開発や拡張要望に随時対応している。	給水区域内においては、新規加入申し込みがあれば、随時配水管拡張を行う。			
	103	上下水道局	上下水道課	水道建設改良事業	健全な水道事業経営の持続を目的として、老朽化施設の更新・改良を行うことで、市民生活や社会活動を支えるとともに、災害時においても安全で安心な水道水の供給を継続できるようにする。	水道管路布設替延長	m/年	1,234.6	2,046.1	971.4	589.8	129.5	396.9	338.0	117.4%	三角町波多、松橋町岡岳地区において配水管の老朽化に伴う布設替を行った。	施工不能な管路もあつたが概ね計画とおりの管路更新を実施できた。	耐用年数を越えた老朽管が増加し、毎年度漏水が多発していることから、今後計画的に新しい管への布設替工事を実施していく。			
	104	上下水道局	上下水道課	下水道施設(雨水)建設事業	大雨時の浸水被害を軽減し、排水区域内における住民の生命財産を守るため、浸水リスクと都市機能集積度を勘案し、優先度の高い地域について排水施設を整備する。	雨水施設建設事業費(国費)	千円/年	3,900	0	74,864	111,574	265,575	185,051	185,051	100.0%	除塵機設備工事、電気設備工事、外構工事を完了した。	特になし。	令和7年度より供用開始。			
	105	上下水道局	上下水道課	下水道施設建設事業	汚水処理人口普及率は80%を超えているが、未だ約9,700人の未普及人口が存在します。未普及地域の解消を行うため、個別処理との費用対効果の比較を行い、下水道が真に必要な地域について整備する。	下水道普及率	%	60.06	60.46	60.55	60.9	61.0	61.0	61.0	61.0	100.0%	北新田地区管渠工事を実施した。	管渠整備より合併浄化槽設置が安価である場合がある。	汚水処理構想の見直しにより、下水道整備よりも合併浄化槽設置が安価であるため、令和7年度以降は基本的に下水道整備は行わない方針となった。		
	106	上下水道局	上下水道課	下水道施設改良事業	住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼす下水道施設について、地震時においてもその機能を維持することを目的として、重要な施設の耐震化を図る。	施設更新・耐震化事業費(国費)	千円/年	87,460	175,268	221,084	116,068	23,531	0	29,400	0.0%	財源確保ができなかったため実施しなかった(2年計画の2年目の国費が不足したため)	耐震化実施において、十分な国費がないと、事業が実施できない。	経営戦略に合わせて、改築および耐震化を平準化して実施していく。			
通持基結続本節可目点能標のな③強共一化共(交)通網の形成と交	107	市長政策部	企画課	公共交通利便性向上事業	公共交通事業者と連携強化を深めて利用者のニーズに応じた最善の運行対策を図ることで、日常生活の移動手段としての路線バスの確保のため運行体制の維持を促進する。	路線バス運行に対する補助金の額	千円/年	100,848	112,271	139,758	135,393	137,525	128,785	125,539	97.5%	・R6.4から三角産交-松橋産交線、三角産交-宇土駅前線を減便したことにより、8,600千円程度の補助金減額を見込んでいたが、燃焼費高騰や走行キロ減による各社キロ当たり単価の上昇により、補助金申請額が増加した。	・路線バスについては、引き続き物価高騰等の影響により、8,600千円程度の補助金減額を見込んでいたが、燃焼費高騰や走行キロ減による各社キロ当たり単価の上昇により、補助金申請額が増加した。	・人口減少が見込まれる中で公共交通の利用者数の現状維持を目指し、利用促進のためのイベント開催や周知啓発のための広報活動を行う。			
稼基本目標光④の一推(進)I	108	経済部	商工観光課	観光振興事業	市の観光資源である三角西港を中心に観光戦略を展開するとともに、県や近隣自治体と連携した事業を通して回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図る。	観光入込客数	千人/年	1,880	1,450	1,466	1,586	1,667	1,566	2,200	71.2%	9月24日から9月30日まで三角西港の来訪者の実数を計測し、令和6年度の係数を算出した。係数を元に三角西港の来訪者数推計を算出している。また、「うきからレストラン」等の補助事業を実施し交流人口の拡大を図った。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い観光客が国内の他所や海外へ流れたと分析される。	世界文化遺産の三角西港の活用や市内のイベントを通して観光客を誘致するような取り組みを行う。			
	109	経済部	商工観光課	三角西港振興事業	世界文化遺産である三角西港を市の観光拠点と位置付け、近隣自治体と連携した事業を通して回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図る。	三角西港来訪者数	千人/年	255	150	241	288	268	212	310	68.4%	9月24日から9月30日まで三角西港の来訪者の実数を計測し、令和6年度の係数を算出した。係数を元に三角西港の来訪者数推計を算出している。また、「うきからレストラン」等の補助事業を実施し交流人口の拡大を図った。	三角西港での事業はメディア等に取り上げられ、西港の周知には寄与したと考える。事業後の来訪者増加に繋げる仕組みづくりが今後の課題である。	滞在時間の増加、現地での経済活動の活性化を目指す。			
基本目標④(一)稼げる観光の推進	110	経済部	商工観光課	地域間交流施設事業	130年超の歴史を誇る「金桁温泉」のブランドを復活させ、三角西港と一体的にPRすることで回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図り、地域経済への波及効果を高める。	地域間交流施設来館者数	人/年(8ヶ月半)	-	11,281	17,417	19,672	24,064	28,500	25,000	114.0%	指定管理導入により、指定管理を実施した。	回数券等の導入及びインターネット等のPR、口コミ等によるもの。	各種情報誌等でのPRや、西港と連携したPRをするなど、入浴者数の増加を目指す必要がある。			
	111	経済部	商工観光課	道の駅管理事業	本市には「不知火」と「うき」の2ヶ所の道の駅があり、県や近隣自治体と連携し、交流人口の増加を図る。また、道の駅内には物産館もあり、地域経済への波及効果を高める。	道の駅(市内2箇所)の来訪者数	千人/年	990	770	704	728	738	742	800	92.8%	2つの道の駅(不知火、うき)の管理業務を委託。4つの物産館(三角、不知火、宇城彩館、アグリパーク豊野)を指定管理者が管理運営。	道の駅うきは県内でもトップレベルの売り上げ実績があり、県外からの来訪も多く地域経済に貢献していると考えられる。道の駅不知火は天草への通過点として土日は賑わいを見せている。平日の集客が課題と考える。	今後も指定管理者による管理運営を継続。指定管理者による物販・イベント事業等の取組を行い、経済活動の活性化を目指す。			
	112	経済部	商工観光課	物産振興事業	本市の農産物や加工品は観光資源の一つである。この観光資源の販売拠点である物産館が本市には4ヶ所整備されていることから、観光と食をルートで絡め、観光客を物産館等に誘導する仕組みを作る。	物産館(市内4箇所)の年間売上額	億円/年	22	21.9	21.2	22.2	20.7	24.1	22	109.5%	市内4カ所の物産館(三角、不知火、宇城彩館、アグリパーク豊野)を指定管理者が管理運営。	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、売り上げは伸びており、好調を維持している。	今後もこれまでと同様に市内物産館と連携し、さらなる売り上げアップを目指す。			
	113	教育部	生涯学習課	伝統文化継承事業	地域に根づく伝統芸能の保存継承のため、補助金を交付し活動を支援することで、後継者育成と保存団体の活性化を図る事業	伝統芸能継承補助金交付団体数	団体	22	15	10	16	17	15	17	88.2%	15団体に832千円を交付した。	補助金要綱を改正し、適正化を図った。	補助金の適正な執行を図りつつ、長年にわたり地域に受け継がれてきた伝統文化を後世に伝えるため、必要な支援を行っていく。			
	114	教育部	生涯学習課	美術館運営事業	市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、各種講座を開催し、企画展示を実施する。収蔵品の維持管理・活用により地元ゆかりの作家の偉業を顕彰する。	不知火美術館の年間利用者数	人	17,280	8,355	4,096	31,111	35,450	27,996	33,000	84.8%	宇城市ゆかりのマナブ間部生誕100周年記念展などの企画展を年3回実施した。	過去最高の利用者数となったR5を下回ったものの、引き続き高い水準を維持している。	引き続き、広報誌等で企画展等の周知を図り、来館のきっかけづくりを行う。			

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 R6関連施策成果検証シート

	No.	部(局)名	課名	関連施策	施策概要(概ね100字程度)	成果指標(KPI)	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	事業達成度 (達成率)	R6実施内容		今後の取組
																R6事業達成度に対する要因分析、課題	R6事業達成度に対する要因分析、課題	
シ 基 本 イ 目 標 ロ モ ー (II) シ ョ ン の 推 進	115	市長政策部	市長政策課	ふるさと納税取扱事務	宇城市を応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的とする。	ふるさと納税受入額	億円/年	5.2	5.8	4.9	6.2	5.6	5.8	8.0	72.5%	売上の基盤となる柱商品を確認し、返礼品の登録数を増やした。また、クラウドファンディングで使途を明確化し、新たな寄附者層の呼び込みを行った。	売上の基盤となる柱商品を確認したことや返礼品の登録数を増やしたことで寄附が増加した。しかし、R5年10月に寄附額を上げた影響で寄附件数が減少傾向にあるため、新たな柱商品を選定する必要がある。	返礼品の供給数を確保し、安定的に提供できる事業者の開拓や柱商品の確立に取り組む。
	116	市長政策部	企画課	ホームページ運用管理業務	宇城市の様々な最新情報を適正に掲載し、市民はもちろん日本全国、世界に情報発信する。	1カ月当たりの本市ホームページページビュー数	件/月	151,034	271,301	306,730	242,812	179,014	193,800	180,000	107.7%	R6.4月からR7.3月までのページビュー数は、2,325,611回であった。R6年度は、新規で約1,600件の記事をホームページで発信した。	R5年度のページビュー数は、2,134,241回、R6年度は、2,325,611回で約20万回の増加。市制20周年記念事業でなんでも鑑定団やイオンでのイベントなど話題性のある発信を行ったことが増加の要因と推測。	委託業者と使いやすいレイアウトの検討や掲載内容のタイトルの表記などをルール化し、統一感を出し、利用者にわかりやすいホームページの運用を行う。また、ホームページのリニューアルに向けた情報収集や検討を行っていく。
	117	市長政策部	企画課	情報発信業務	スマートフォンを活用している人たちの大半が活用しているツールLINEを使用し、災害などの緊急情報を迅速に伝えたり市民に有益なイベントや行政情報を配信する。	市公式LINE登録者数	人	6,612	8,287	9,000	10,281	10,968	16,227	12,000	135.2%	毎月水曜、金曜にLINE配信を実施。また、LINE上で統計調査員登録など11業務を新たに導入した。	定額減税給付金の申請をLINEで可能とし、対象予定者へ申請QRコードを同封したことが、友だち数の増につながっている。(4月1日時点で約11,000人の登録者だったが、申請時期の8月～10月で約3,000人増加した)	アカウントを持っている担当部署において、市公式LINEでできる手続きを増やし、市民の利便性を向上させ、友だち数を増加させていく。
	118	市長政策部	企画課	シティプロモーション事業	本市の先進的な取り組みや交通アクセス等の生活環境をはじめ、市内各地域の自然、食、歴史、文化、観光等の魅力ある過期資源を発信。県内外で宇城市の知名度・認知度向上を図ることで、関係人口や交流人口の拡大を図る。	魅力度ランキング	県内順位	14	10	11	13	13	12	10	83.3%	市SNSのInstagramで46回投稿し、フォロー数が4月当初の2,880人から約300人増加。また、熊本県内で発行される住宅メーカー雑誌に市の子育て施策のPRを2回掲載した。また、市制20周年記念事業を6本実施し、番組や報道などを活用した宇城市のPRを実施した。	市制20周年記念事業を行った結果、取り組み内容がテレビ局で放送され、メディア露出が増えたことにより、多くの人へPRできたことが要因と考える。ただ、情報発信を行った結果、どこに作用しているのかまでの分析ができていない。	SNSの分析による情報発信方法の改善、プロモーションによる人口獲得をするためのデータ収集を行い、戦略的なプロモーション活動を実施する。
シ 基 本 イ 目 標 ロ モ ー (II) シ ョ ン の 推 進	119	教育部	生涯学習課	図書館管理運営業務	図書資料の収集、行政・学校・他図書館等との連携、住民ニーズの多様な変化に対応し、新しいサービスに取り組んでいくことなど、総合的な図書館業務を実施する。	来館者数	万人	6.1	5.4	4	52.2	47.3	46.2	45	102.7%	若干入館者数は減少しているが、引き続き高い水準を維持している。	R6実施の蔵書充実事業(ふるさと応援寄附基金事業)や、広報での周知を1P→2Pへ増やすなど、来館のきっかけづくりを行った。	引き続き、広報紙等でイベント等の周知を図り、来館のきっかけづくりを行う。
	120	教育部	文化スポーツ課	三角西港世界遺産維持保全事業	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、世界遺産に登録された三角西港の適切な保全・管理及び来訪者への歴史的価値を理解してもらう取り組みを行う。	世界遺産勧告への対応状況(年次報告、整備、インプリ、来訪者調査等)	件	4	4	4	3	3	4	4	100.0%	世界遺産検定講座等これまでの事業のほか新たにJRスタンプラリーや龍驤館の耐震工事等を実施した。また世界遺産登録10周年に向けて関係機関との調整を行った。	昨年度未実施となっていた龍驤館耐震工事は、国・県補助、地方債、クラウドファンディングを財源にして実施できた。JRスタンプラリーでは、新たに他の自治体と連携し、市内外に向けた啓発事業の実施ができた。	来年度は、世界遺産登録10周年を迎えることから、明治日本の産業革命遺産に係る関係機関や市役所内の部署と連携して、広く情報発信や啓発を行い、登録10周年に向けて市民の機運醸成を図る。
納 基 本 の 目 標 用 ⑤ - (II) 企 業 版 ふ る さ と	121	市長政策部	市長政策課	まち・ひと・しごと創生寄附取扱事務	企業版ふるさと納税制度を活用し、企業との関係構築及び地方創生プロジェクトの実現に向けた取組を行う。	企業版ふるさと納税受入額	万円/年	0	0	1,020	230	490	500	200	250.0%	ポータルサイトの他にもパンフレット掲載及び営業のサービスを利用し寄附募集の訴求を行った。	新しい納税支援サービスを導入したことによる寄附額増。今後は企業ニーズに沿った事業の提案や、企業参加可能なイベント等を案内し関係性を深めることで寄附額の増加を促進していく。	各課と連携しながら、宇城市ならではのプロジェクトを提案し、積極的に企業へのPRを行っていく。